

社会福祉法人尽心会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 6月 1日 ~ 令和 12年 5月 31日

2. 内容

目標1：管理職に占める女性の割合を30.0%以上にする。
(前回：16.7% → 現状：28.6%)

【対策】

- 令和 7年 6月～ 女性社員を対象に管理職育成を目的としたキャリア研修を実施。
- 令和 7年 6月～ 管理職研修を実施していく中で、意欲・能力に適した人材を選考する。

目標2：男女ともに育児休業取得率を75%以上とする。

【対策】

- 令和 7年 6月～ 両立支援制度等を利用している社員の事例を紹介し、制度活用の重要性を社員に周知する。

目標3：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外及び法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする。

【対策】

- 令和 7年 6月～ 業務分担及び人員配置の見直しを検討。